

戸田市教育委員会会議録		
招集期日	令和5年7月20日(木)	
場所	戸田市役所 教育委員室	
開会	7月20日 午前 9時30分	
閉会	7月20日 午前 10時35分	
教育長	戸ヶ崎 勤	
教育長・ 委員 出席 状況	戸ヶ崎 勤	出席
	仙波 憲一	出席
	木村 雅文	出席
	長道 修	出席
	浜田 美咲	出席
説明員 (出席者)	川和田教育部長、梶山参事、横田次長兼教育政策室長、	
	金澤教育総務課長、河西学務課長、杉森教育政策室担当課長	
	増澤学校給食課長、鎌田生涯学習課長、高屋生涯学習課長	
書記	教育総務課総務担当 今泉主幹、我妻副主幹	
傍聴人	2名	

会議の経過及び結果

教育長

4月のあいさつでも生成AIの話を申し上げましたが、今月4日に文部科学省が「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」を公表しました。また、先月には、生成AIを積極的に活用した授業を海外で参観しました。本市教育委員会では、6月7日付けで学校長宛てに「生成AIの学校現場での利用に向けた今後の対応について（通知）」を発出しました。その続報を7月14日付けで校長宛てに発出するとともに、7月18日付けで保護者に向けても通知しました。

これまで人間は創造的な活動ができるがAIにはできないと考えられていました。それが生成AIの登場によって、「創造性とは何か」を改めて考える機会になった気がします。人間の場合でも、創造性にはコピーしたものを調整するような能力も多分に含まれているのではないかと。そのレベルなら生成AIでもできている。本当の意味の創造性とは何なのかを人間が突き付けられる段階に来ているのではないかと思います。

私なりに、create と generate の違いについて悶々と反芻しています。両者は、生み出すことにおいては同じですが、create はこれまでにない新しいものを生み出し、generate は、自動や手順通りに何かを生み出す、まさに「生成」といった意味があります。

生成AIは、あらかじめ膨大な量の情報から深層学習によって構築した大規模言語モデルである LLM (Large Language Models) に基づき、ある単語や文章の次に来る単語や文章を推測し、「統計的にそれらしい応答」を生成するものです。指示文（プロンプト）の工夫で、より確度の高い結果が得られるものの、もっともらしいウソと言われるハルシネーション（Hallucination）や、事実と全く異なる回答が出力されることもあります。今後は、情報の真偽を確かめること（ファクトチェック）の習慣付けも含め、情報活用能力を育む教育活動を一層

	<p>充実させ、A I時代に必要な資質・能力の向上を図ることが急務です。</p> <p>A Iは言葉をコピーして選んでつなぎ合わせているだけという見方もできるわけですが、考えてみれば人の日常的な会話も似たようなものではないかと思っています。大きく違うのは、人間が言語を習得する際の「記号接地」(言葉と身体感覚や経験とをつなげること)されていないことです。</p> <p>「Steal with pride」。先日ある外資系企業の幹部から聞いた言葉です。その言葉を一つの理念にしているとのこと。日本語で言うところの「徹底的にパクる(TTP)」が該当するかも知れません。Stealにしても、パクるにしても、ネガティブなイメージがありますが、「Steal with pride」にはポジティブな意味が籠められています。守破離という言葉のように、日本では、先生や師匠から基本の「型」を教えてもらい、その「型」を「真似る」ことから「学び」は始まると言われてきました。職人の世界でも、「師から技を盗め」といわれます。これは師の技をコピーして「真似る」ことに他なりません。模倣(コピー)も極まれば独創を生むのだらうと思います。</p> <p>先日、ChatGPTを開発したサム・アルトマン最高経営責任者(CEO)は、「強力なツールには大きな可能性もあれば、間違いなく大きな課題もある」と述べていました。「正しく恐れ、前向きに」活用しながら、コピー上手になるスキルも大切なのかも知れません。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、ただ今から、令和5年第7回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>了承</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>署名</p>

<p>教 育 長</p>	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、個人情報及び人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>報告第 6 号 戸田市海外留学奨学資金等受給者選考委員会委員の委嘱について</p> <p>報告第 7 号 戸田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について</p> <p>報告第 8 号 戸田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</p> <p>報告第 9 号 戸田市社会教育委員の委嘱について</p> <p>報告第 10 号 戸田市公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>報告第 11 号 戸田市立図書館運営協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第 21 号 令和 5 年度一般会計・特別会計（教育委員会関係）9 月補正予算（案）について</p>
<p>各 委 員</p>	<p>異議なし</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは「報告第 6 号から 11 号及び議案第 21 号」は、秘密会とすることに決定いたしました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>では初めに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>それでは木村委員から御提案のありました「教育委員提案 「学校給食無償化」についての現状と戸田市の動向について」事務局より説明願います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>それでは、木村委員から御提案のありました「「学校給食無償化」についての現状と戸田市の動向について」説明いたします。</p> <p>はじめに、学校給食について御説明いたします。</p>

2 ページを御覧ください。学校給食の歴史は、明治 22 年、山形県鶴岡町（現・鶴岡市）の私立の小学校で、生活が苦しい家庭の子供に無償で昼食を用意したことが、日本における学校給食の起源とされています。その後、児童の栄養改善のための方法として国から奨励され、戦後になると食糧難のために児童の栄養状態が悪化したことで国民の学校給食の要望が高まり全国的に普及していきました。

現在は、小学校でほぼ 100%、中学校で 90%を超える学校で給食が実施されています。

本市の学校給食は昭和 32 年 7 月から 2 校の小学校で開始され、その後、昭和 45 年 9 月からは、小・中学校のすべてにおいてセンター方式による給食が実施されました。平成 17 年 4 月から小学校において順次単独調理場方式の給食が開始され、現在、学校給食センターからの配送校は、喜沢小学校、南小学校（令和 8 年度より単独調理場方式）、第一小学校（令和 6 年度より単独調理場方式）の小学校 3 校と中学校 6 校（東中学校はセンター分室）となっています。また、現在の給食センターは平成 23 年 9 月に完成し、同年 10 月から給食調理が開始されました。

3 ページは、単独調理場方式による学校給食の開始時期でございます。平成 17 年 4 月から開始され、最近では新曽小学校が今年の 1 月から単独調理場での学校給食を開始しています。戸田第一小学校は、現在校舎の立替工事に伴いセンターからの受配となっていますが、来年 4 月より単独調理場方式による学校給食が開始されます。

4 ページを御覧ください。学校給食における地場産物、国産食材の使用割合ですが、令和 3 年度に国が行った調査によりますと、全国平均は金額ベースで地場産物は 56%、国産食材は 89%となっております。本市においても地場農産物の利用として、毎年市内の方からジャガイモや玉ねぎ、はちみつなどを頂き、学校給食の食材の一部として利用しております。その際には児童生徒へ地元に関心を持っていた

だけよう給食時間の校内放送や食育の授業などで地元食材について紹介をしています。

学校給食の献立は、学校給食摂取基準により管理栄養士の資格を持つ栄養教諭等により考えられております。本市の学校給食センターの献立では、給食を提供する2か月以上前から献立を考えはじめておりますので、現在は10月分の献立について、献立案を検討しているところでございます。

5ページは1日の推奨量に対する給食での摂取基準と学校給食の味付けについてでございます。摂取基準については、概ね1日の推奨量の3分の1であり、不足しがちなカルシウムなどは多めに摂取するよう配慮されています。味付けにつきましては、ナトリウム（食塩相当量）は1日の目標量の1/3未満を基準としており、給食では「だし」を利用するなどしてナトリウム（食塩相当量）を抑えるなどの工夫をしています。

6ページを御覧ください。学校給食の安心・安全についてです。学校給食には「学校給食衛生管理基準」が定められており、給食を提供するまでの過程において遵守すべき事項がございます。本市においても、これらの基準をクリアした給食が、日々子供たちに提供される仕組みになっており、調理委託業者の調理士と栄養教諭の打ち合わせについては毎日欠かさず実施し、作業手順について確認をしております。

7ページにつきましても学校給食衛生管理基準に示されている事項でございます。

8ページを御覧ください。「学校給食無償化」についての現状でございます。はじめに、県内の状況として令和4年9月に埼玉県が県内63市町村を対象とした学校給食費の減免等の実施状況調査によりますと、就学援助及び新型コロナウイルス、物価高騰関連以外で学校給食費の減免措置等を実施しているのは24市町村であり、そのう

ち、無償化（全額補助）を実施しているのは5町村でした。それ以外で、新型コロナウイルス感染症に係る学校給食費の減免等を実施（予定も含む）しているのは50市町でした。

9ページは本市の動向でございます。本市におきましては、多子世帯の経済的負担の軽減を目的に、令和元年度（平成31年4月）から、第3子以降の学校給食費の1/2を補助する制度を開始しました。令和4年4月からは補助率を1/2から全額とし、所得制限を撤廃しております。さらに、保護者の納付負担を軽減するため、令和5年4月からは減免制度に移行いたしました。

令和元年度 231世帯 4,891,959円

令和2年度 280世帯 5,957,846円

令和3年度 219世帯 5,141,256円

令和4年度 303世帯 9,978,785円

また、物価高騰対策を目的に、令和5年1月から3月までの3か月間、戸田市立小中学校に通う全児童生徒の給食費を全額免除としました。

10ページを御覧下さい。今後の予定につきましては、食料品等の物価高騰支援として、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、本市の全児童生徒の保護者を対象に、令和5年10月から令和6年3月までの学校給食費の無償化を実施します。また、学校給食費の無償化に伴い、市内在住で戸田市以外の小中学校に通学されている児童生徒の保護者やアレルギー等により学校給食の提供を受けていない児童生徒の保護者に対しては、戸田市の学校給食費相当額を助成します。対象者につきましては、令和5年10月1日から令和6年3月31日までの戸田市に住所を有している子と同一世帯の保護者の方で、資料の～のいずれかに該当する方です。

11ページを御覧ください。学校給食費の無償及び助成金額でござ

	<p>います。【学校給食費無償】につきましては、戸田市立小中学校に通う全児童生徒の保護者が対象で、令和5年10月から令和6年3月までの6カ月分の学校給食費が無料となります。申請書の提出は必要ありません。【学校給食等費用助成金】につきましては、戸田市立小中学校に通う全児童生徒のうちアレルギーや不登校などで学校給食の提供を受けていない児童生徒の保護者及び戸田市外の小中学校に通う児童生徒の保護者が対象で、令和5年10月から令和6年3月までの6カ月分の戸田市学校給食費相当額を助成します。こちらにつきましては、申請書の提出が必要となります。なお、戸田市学校給食費相当額は、小学生1人あたり月額4,000円×6カ月=24,000円、中学生1人あたり月額4,600円×6カ月=27,600円となります。</p> <p>現在の市内小中学校に在籍しているがアレルギーや不登校などで給食の提供を受けていない児童生徒の保護者宛てに学校を通して申請書をお渡ししております。の戸田市以外の小中学校に通う児童生徒の保護者へは、申請書を来週中に発送できるよう現在準備をしております。申請期間は8月1日から9月30日までの2か月間としており、助成金の交付は12月中を見込んでおります。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>戸田市は物価対策やコロナも期限付きですけれども無償化とか、積極的に導入されていて大変助かると思います。</p> <p>栄養価は1日の1/3のようですが、結構朝食は食べていなかったり、食事を与えないなんて事件もあつたりしますので、できればもう少しだけ栄養価を高めて給食の方で補えることができれば、児童の安全というのに繋がるのかなという気がいたします。</p> <p>また、給食費の未納というのは、そんなにはないのですか。</p>

事務局	<p>本日は正確な数値の資料を持っておりませんが、未納の方はいます。</p>
委員	<p>栄養価の内容など工夫を重ねながら、全面無償化というのは大変難しいとは思いますが、期限付きでも対策をしていただく方向で進めていただければと思います。ありがとうございました。</p>
教育長	<p>事務局の方で何かありますか。先ほど言われていた栄養価についてはどうですか。</p>
事務局	<p>栄養価については、1回の給食でもバランスを考えていますが、メニューの関係もありますので、1週間程度の期間でバランスを取れるようにしています。また、当日の給食については、資料にもございますが、提供する前にセンター職員と栄養士3名で検食をして確認しています。そこで味が薄い・味が濃い、今日は暑いから濃い目にしてみようか、などということやっています。</p>
委員	<p>お恥ずかしい話で、戸田市がこういうことをしているのは知らなかったです。ニュースにとられる必要はないのかもしれないのですが、もっとアピールした方がいいと思います。</p> <p>もう1つ、これは反対するとかではなく、あえて言いますが、予算をどのように使うかということについては、働いている方やお年寄りなどに係る予算の一部が市としてここに割かれているわけで、予算を小学校、中学校の無償化に使うことに対して何か批判などは出てきていないですか。</p>
事務局	<p>事務局にはそういったことはでていないです。やはり子育て世代が多い自治体ですので、子供に対する施策が充実することで人口が増加している理由でもあると思います。戸田の学校に行かせたいと、わざわざ転入して来る方もいると聞いています。御高齢で同居する子供がいない御家庭などでは、なぜ子供ばかりと、高齢者をないがしろにしているのではないかいという声はあるかもしれません。これまでも高齢</p>

	者に対する施策も市長部局で進めていると思いますので、バランスはとられているものと思います。
教 育 長	他は何かありますか。
委 員	<p>単独調理校がないのは、喜沢小学校だけという状況ですが、その方向性を教えてほしいことと、戸田東中学校のセンター分室というのはどういくことか教えてほしいです。それから、予算のことで第3子以降が全額減免ということで、これはずっと続くことだと思いますが、物価高騰で給食費の材料費もどんどん上がっているのに、戸田はこうやって無償で食べられる期間があるというのは本当にすごいことで親は大感謝だと思いますが、保育園・幼稚園は関係ないのでしょうか、という3点です。</p>
事 務 局	<p>喜沢小学校につきましては、単独での調理場を建設することは敷地の関係で難しい状況です。校舎を建て替える機会を検討したいと考えています。戸田東中学校の分室というのは、中学校はセンターで作った給食を提供しています。戸田東中に関しましては、建て替える前の戸田東小の単独調理場を使ってセンターと同じメニューで給食を作っているのです、分室と言っています。</p> <p>保育園の給食につきましては、市の保育幼稚園課の方で小中学校と同様の扱いをしています。今回の10月からの対応については、保育園も幼稚園も、例えば戸田市民が、市外の幼稚園に通われている御家庭にもしっかりと助成をして、平等に扱うように考えています。幼稚園については幼児教育保育無償化のもとでの償還払いで助成をしていく形です。以上です。</p>
委 員	<p>給食は母親としては本当にありがたいです。学校で栄養バランスの取れたご飯をしっかりと食べているから、多少手を抜いてもいいかと楽になれます。長男が学校に通っていますが、給食の話は1番に出て来るので、本当にありがたく思っています。</p> <p>このこととは直接関係ないのですが、ぜひ校長会などでお話してい</p>

	<p>ただけたらなと思うことがあります。食育という面でコロナ禍が終わり、会話とかを楽しみつつ、楽しい時間としての給食をとということになったと思いますが、うちの子が通っている学校では、未だに皆で前を向いて食べているそうです。そして、誰も話さないと言っています。他の学校の校長先生のFacebookを見させていただいているのですが、班で楽しくご飯を楽しく食べているという話のがのっていて、学校によって話が違うのかなと思ひまして、ぜひ楽しく食べてみようと考えていただけたらなと思ひました。</p>
教育長	<p>確認をしていきたいと思ひます。まだコロナ感染で学級閉鎖も出ていますので、ピンポイントの学級で、そういうものがあるのかもしれないですね。</p>
教育長	<p>タイトル自体が無償化ということですが、仮に戸田市内で無償化にしたとしたら、年間でどれくらいの予算になりますか。</p>
事務局	<p>全児童生徒1年間で、約6億円弱です。</p>
教育長	<p>かなりの金額ですね。減額なり免除なり、多くの自治体で何らかの施策を行っているものと思ひます。このところ自治体の競走のようになっていますが、給食費に関するところが自治体間で大きな差があつてよいことなのかと感じます。また、全員が無償となれば事務的な負担はほぼないのですが、第三子以降、第二子以降となると保護者に申請をしていただく負担がありますし、学校給食課も申請書の審査や対象者の決定など、日常の業務に加えた事務が発生します。こういったことも押さえておきたいと思ひます。では提案の件についてはよろしいでしょうか</p>
教育長	<p>以上を持ちまして教育委員提案を終了いたします。</p> <p>それでは次に、議案第22号 戸田市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則(案)について</p> <p>議案第23号 戸田市学校給食等費用助成金交付要綱(案)について、事務局より説明願ひます。</p>

事務局

議案第22号戸田市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則(案)及び議案第23号戸田市学校給食等費用助成金交付要綱(案)については関連する案件ですので、一括して御説明いたします。

はじめに、1の改正・発足理由でございますが、昨年からエネルギー・食料品等の物価高騰が続いており、教育費がかかる子育て世帯にも大きな負担となっております。本市が実施する物価高騰対応緊急支援である「暮らし応援パッケージ」の一環として、令和5年10月から令和6年3月まで、市内小・中学校に通う全児童・生徒の学校給食費を無償とすることから、規則を整理するものです。また、給食費無償化に併せ、食物アレルギーその他の理由により学校給食の提供を受けていない児童生徒の保護者や戸田市立以外の小・中学校又は特別支援学校などに在籍している児童生徒の保護者を対象とした「戸田市学校給食等費用助成金」の交付を実施することから、新たに要綱を制定するものです。

学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の改正内容については、2改正内容を御覧ください。令和5年10月から令和6年3月まで学校給食費の減免(無償)を進めるに当たり、当規則の第11条に規定しております第3子以降の給食費の減免について、附則第2項において全児童生徒が対象になるよう規定するものでございます。また、今回の無償化では保護者の負担軽減のため申請書の提出を不要とするため、附則第3項において規定するものでございます。

3の発足内容は、学校給食等費用助成金交付要綱の制定についてでございます。給食費無償化に併せ「戸田市学校給食等費用助成金」の交付を実施することから、新たに要綱を制定するものです。

交付金額は、現在、本市の小学校の給食費が月額4,000円、中学校が4,600円ですので、この月額6か月分で、小学生のいる保護者には24,000円、中学生のいる保護者には27,600円

	<p>を助成いたします。助成対象者の人数は、小学生が約340人、中学生が約620人を見込んでおります。</p> <p>申請書につきましては、市外の学校に通っている児童生徒の保護者には郵送を予定しております。また、アレルギーや不登校の児童生徒の保護者には先日学校を通して保護者向け通知文を配付したところです。施行日は、規則については令和5年10月1日から、要綱については令和5年8月1日からでございます。</p> <p>規則改正及び要綱の内容につきましては、30ページから38ページのとおりで。</p> <p>説明は以上です。</p>
教育長	<p>以上で、「議案」の説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p> <p>無ければ承認するということでよろしいでしょうか？</p>
各委員	了承
教育長	<p>それでは次に、次第の5 その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>次回、教育委員会定例会の日程ですが、8月17日（木）午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。</p>
教育長	<p>次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。</p>
各委員	了承
教育長	<p>それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりで決定いたします。次にその他ですが、事務局から何かございますか。</p>
事務局	特になし。
教育長	委員の皆様から次回以降の教育委員提案のテーマについて何かご

	以上のとおり会議の経過及び結果を記し、相違ないことを証するため署名する。
	令和5年8月17日
	教 育 長
	教育長職務代理者
	委 員
	委 員
	委 員
	書 記